

令和2年度地域枠医師の派遣先調整について

1 対象となる地域枠医師の状況

NO.	地域枠医師	性別	出身大学	診療科
21-1	A	男	名古屋大学	内科
21-2	B	男	名古屋大学	外科
21-3	C	女	名古屋大学	麻酔科
21-5	D	女	名古屋市立大学	産婦人科

※「NO.」については、県で修学資金を貸与した際の番号

※「NO. 21-4」の地域枠医師については臨床研修修了後、1年4か月間は地域派遣となっていた期間があるため、令和2年度は専門研修期間中である。

2 地域枠医師の派遣先希望の状況

別紙資料2「地域枠医師派遣先希望状況」のとおり

3 地域枠医師の派遣先決定に関する協議について

今回協議するのは、派遣先を1か所決定するのではなく、本人が希望する順位のまま派遣先を調整して良いかどうか、愛知県として地域枠医師の派遣調整の順位を検討する。

【参考】令和2年度地域枠医師派遣先対象医療機関 一覧

《派遣先対象機関の選定基準》

- 各医療圏における10万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する公的医療機関、独立行政法人が開設する医療機関、及び社会医療法人が開設する医療機関
- 医師数の基準は次のとおり
 - ① 内科系等：内科系（内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科）、外科系、（外科、消化器外科、整形外科）、麻酔科、救急科、総合診療科の常勤医師計が40人以下
 - ② 小児科：小児科に属する常勤医師が1人以上5人以下
 - ③ 産婦人科：産婦人科に属する常勤医師が2人以上5人以下

1 内科系・外科系・麻酔科・救急科等の診療業務に従事する場合

優先順位	医療機関名	優先順位	医療機関名
1	西尾市民病院	1 1	津島市民病院
2	公立西知多総合病院	1 2	稲沢市民病院
3	厚生連渥美病院	1 3	厚生連知多厚生病院
4	豊橋医療センター	1 4	成田記念病院
5	碧南市民病院	1 5	みよし市民病院
6	蒲郡市民病院	1 6	新城市民病院
7	総合犬山中央病院	1 7	あま市民病院
8	厚生連稲沢厚生病院	1 8	東栄医療センター（東栄診療所）
9	八千代病院	1 9	厚生連足助病院
1 0	常滑市民病院	2 0	一宮市立木曾川市民病院

2 小児科の診療業務に従事する場合

優先順位	医療機関名	優先順位	医療機関名
1	厚生連稲沢厚生病院	5	稲沢市民病院
2	津島市民病院	6	厚生連知多厚生病院
3	総合大雄会病院	7	厚生連渥美病院
4	西尾市民病院	8	新城市民病院

3 産婦人科の診療業務に従事する場合

優先順位	医療機関名	優先順位	医療機関名
1	一宮西病院	5	厚生連稲沢厚生病院
2	豊川市民病院	6	厚生連知多厚生病院
3	厚生連渥美病院	7	公立西知多総合病院
4	蒲郡市民病院		